

「全国健康保険協会健康保険システムデータ移行業務一式」調達仕様書(案)に対する意見及び回答

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
1	本文	2-7	2	2.5.1 図2-2	図2-2 全体スケジュール概要	データ移行のスケジュールでは、「計画・環境整備」作業が平成25年3月末までに作業完了となっておりますが、データ移行計画の策定には、アプリケーション設計・開発事業者による詳細設計工程でのデータベース設計が完了していることが必要と考えます。現在のスケジュールでは、アプリケーション設計・開発事業者による詳細設計が平成25年6月末までとなっておりますので、上記「計画・環境整備」のスケジュールと齟齬が発生しているものと思われまます。スケジュールの見直しをお願い致します。	対応困難なスケジュールと思われるため。	「計画・環境整備」では業務実施計画の作成及び、現行システムのデータ調査準備作業、並びに刷新システムの移行関連環境調査を実施します。 「図2-2 全体のスケジュール概要」及び「2.5.2(3) 移行関連作業」については見直します。
2	本文	2-7	2	2.5.1 図2-2	図2-2 全体スケジュール概要	2-7頁「2.5.1 図2-2 全体スケジュール概要」には、現行データ調査のスケジュールが記載されておりましたが、「計画・環境整備」作業の一環として対応するとの理解で宜しいでしょうか。場合によって、データ移行プログラム開発の作業期間を短縮して、現行データ調査及び「計画・環境整備」のスケジュールを延長して提案することは可能でしょうか。もしデータ移行計画の策定を平成25年3月末までに対応しなければならぬ理由等あれば、ご教示願います。	対応困難なスケジュールと思われるため。	「計画・環境整備」に関する考え方は、No.1をご参照下さい。 「計画・環境整備」のスケジュール延長については、データ移行業務の完成期限は遵守することを前提として、そのうえでスケジュールを調整いただくことは差し支えありません。 「表2-5 納入成果物及び完成時期データ移行計画の完成時期」については見直します。
3	本文	2-9	2	2.5.2 (3) ア(ア)	【表2-4 データベース群の初期構築方針】 統合データベース(基幹系)	「統合データベース(基幹系)」には、24時間365日利用可能とする情報提供、保健事業の一部機能等データも含まれ、データ移行により初期構築を行うという認識で宜しいでしょうか？	見積条件の明確化の為。	お見込みのとおりです。 ご指摘の点については、仕様書に明記します。
4	本文	2-9	2	2.5.2 (3)ア (ア) 表2-4 (及び別紙08-2)	【表2-4】 ・情報系共通DB・統合データベース(基幹参照系)より複製後、個人情報等を削除又は匿名化を行い初期構築すること。 ・統計分析に係るデータベース:データ移行により構築すること。 【別紙08-2】 ・「統合DB(基幹参照系)」はデータ抽出・収集機能及びデータマスキング機能を経由して、「情報系共通DB」に日次で複製される。 ・統計分析に係るデータマート、データウェアハウスは、現行統計業務システムのテーブルレイアウトを踏襲するため、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業を行うこと。	別紙08-2に記載された データ抽出・収集機能及びデータマスキング機能の設計・開発・導入、及び、データ抽出・収集機能にてテーブルレイアウトの変換等、必要な編集・加工作業は、アプリケーション設計・開発事業者にて行われると認識しています。 データ移行事業者が実施する情報系共通DBの初期構築、及び統計分析に係るデータベースのデータ移行作業においては、これらのアプリケーション設計・開発事業者が導入する機能を利用して行うという認識でよろしいでしょうか。	受託作業の責任範囲を明確にするため。	情報系共通DB及び統計分析集計元(統計DWH)、統計分析集計(統計DM)、統計分析集計(統計ユーザーDM)の移行の初期構築については、基盤製品が提供するユーティリティ等の利用や、アプリケーション設計開発事業者が開発した基幹系DBを抽出・加工して情報系共通DBを作成する機能を活用する等、効率的な方法、方式をご提案ください。 ご提案の際には、初期構築に要する作業時間や正確性等を総合的に考慮願います。アプリケーション設計・開発事業者の作業スケジュールが遅延するような場合には別途相談となります。
5	本文	2-10	2	2.5.2 (3)エ	エ 現行データ調査 現行システムのデータベース定義情報調査、データベース実内容調査・不備データ調査、外字利用調査等を行い、データ移行設計に適切に反映させること。	現行データ調査に関しまして、今回のシステム刷新検討段階において、既に現行データの調査・分析作業等は行っておりますでしょうか。もし行っている場合、それらのデータを本調達受注者に開示頂くことは可能でしょうか。	作業ボリュームを正確に把握するため。	調査手順を設定し、一部の支部のデータについては、調査作業を行っております。 その内容については、契約締結後に開示可能です。
6	本文	2-10	2	2.5.2 (3)エ	現行システムのデータベース定義情報調査、データベース実内容調査・不備データ調査、外字利用調査等を行い、データ移行設計に適切に反映させること。	不備データ調査の結果、データ不備が発見され、データの修正が必要となるケースにおいては、現行システム保守事業者がデータ修正を実施するとの認識でよろしいでしょうか。	受託作業の責任範囲を明確にするため。	データの修正は、移行対象データ抽出作業により抽出されたデータに対して行いますので、移行用データ準備作業の一部として、データ移行事業者の役割となります。 なお、No.16の回答もあわせて参照ください。
7	本文	2-11	2	2.5.2 (3)サ	基盤導入事業者、アプリケーション設計・開発事業者及び現行システム保守事業者の協力を得て、現行システムから移行対象データを抽出すること。	現行システムの安定稼働の面から、移行対象データの抽出作業は、現行システムに慣れた人で実施されることが適切と考えます。したがって、移行対象のデータは、貴会経由で現行システム保守事業者から提供されるべきと考えます。	受託作業の責任範囲を明確にするため。	移行データの抽出作業は、データ移行事業者が主体で実施する作業としております。但し、抽出方法・手順の確認等現行システム保守事業者の協力が必要となることは十分想定しており、情報提供等については確実に協会が協力します。

「全国健康保険協会健康保険システムデータ移行業務一式」調達仕様書(案)に対する意見及び回答

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
8	本文	2-12	2	2.5.2 (4)イ	協会が実施する受入・運用テストに関し、テストデータの準備、テスト結果確認等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援を行うこと。	貴会が実施する受入・運用テストのテストデータにつきましては、本番データをそのまま移行しテストデータとして使用するケース、本番データをテストデータ用に加工等処理を施すケース、また疑似的テストデータを作成するケースがあるものと想定しております。貴会の考えるテストデータに関する前提を明記願います。 また、前述のテストデータに関し、データ移行事業者により加工もしくは作成されたテストデータは、アプリケーション設計・開発事業者のテストの際に当該テストデータの提供の必要性有無を明記願います。	工数及び費用積算に必要となる情報であるため。	協会が実施する受入・運用テストのテストデータについては、最終的な本番移行データ相当を使用することを想定しており、マスキング等は想定しておりません。なお、その場合には協会職員の立会いが原則となります。 また、システムテスト工程にて用いるテストデータは、本番移行データ相当をテストデータ用に加工等処理を施すことを想定しております。 いずれのテストデータも、本調達受託者の役割にてテスト用環境に投入されることを想定しています。
9	本文	2-13	2	2.5.2 (6)ア	法3-2に係るデータ移行 アプリケーション設計・開発事業者及び協会職員による法3-2関連データの論理設計を前提とし、データ移行業務の対象に含めること。	「法3-2に係るデータ移行」につきまして、貴会調達仕様書(案)内に記載されております。「法3-2に係るデータ移行」を除く、他の項番に記載のデータ移行と方式等要件の相違点等につきまして明記願います。	工数及び費用積算に必要となる情報であるため。	法3-2に関わるデータとその他データの移行方式等要件に相違はありません。 なお、「法3-2に係るデータ移行」は、協会職員が開発した論理データモデルに基づく移行であり、「別紙4 現行データボリューム一覧表」に記載のエンティティのうち、現行システム名が「基幹(Cache)」であり、エンティティ名の先頭が「日雇被保険者台帳ファイル」より始まる各エンティティが移行元と想定しています。
10	本文	2-14	2	2.5.2 (8)ア	ア アカウントパリティシステムの整備 (前半省略) 基盤導入事業者が設置・導入したアカウントパリティシステム環境に現行システムの移行対象外データを含む全ての最終断面データ、本システムロードしたデータを保管し、環境を整備すること。特にCache上で管理されているデータについては、SQLアクセスを可能とするための設定を行うこと。	アカウントパリティシステムの整備に関して、基盤導入事業者によって構築された環境上に、本調達受注者がデータ移行のみを行うとの認識で宜しいでしょうか。 基盤導入事業者との作業分担について、具体的にご教示願います。	役割分担を明確にするため。	基盤導入事業者の作業範囲は、アカウントパリティシステム機器の導入及びDBMSの導入、データベースの作成・設定までを行います。 本調達受託者は、データベース上に定義する表の定義、データの投入、及びCache等本業務で取り扱うDBMSについてSQLアクセスを可能とするための設定を実施ください。 なお、投入したデータを参照のみとする設定は基盤導入事業者による役割範囲となります。
11	本文	2-15	2	2.5.2 (9)ウ	協会から提示する振込み不能情報元、振込み額、振込み日、振込み者氏名等から加入者を 特定 し、新システムに投入可能な形式に変換後新システムにデータを投入すること。	担当事業者にて「特定」することは困難であると考えます。貴会職員様が実施する特定作業を支援する内容に変更すべきではないかと考えます。	担当事業者が本データの正しさを最終的に判断することは困難であるため	ご指摘を踏まえて仕様書を修正します。
12	本文	3-1	3	3.1	以下に業務、システム、データの移行に係る要件を示す。なお、移行に関するスケジュールについては「2.6.1 全体スケジュール」、実施体制については「6.1 作業体制」の該当箇所をそれぞれ参照し、前提とすること。	別紙5において業務移行計画やシステム移行計画の作成は他事業者が主担当であると整理されているものの、本文の3章や5章の記載のみでは各作業の主体が明確には読み取れず、「業務移行計画の作成」、「システム移行計画の作成」等がデータ移行業者の役割とも読めてしまいます。 データ移行業者が実施すべき作業範囲について明確にして頂ければと思います。	認識齟齬による調整リスクを最小限にするため ・移行作業に係る工数(予算)を見積もるため	3章から5章は、役割によらない要件を記載しておりますので、役割分担については、2章及び別紙5を参照ください。
		5-1	5		このテストに係る要件をこの章に記述する。「2.5.2 委託作業内容」及び「別紙5 関係他者との役割分担」を実施するうえで必要となる要件を満たすこと。			
13	本文	5-3	5	5.4.3 表5-1	特に情報系については、同一の入力に対して、現行システムと同一の結果を得られることを検証するとともに、現行統計業務システムにて出力された統計数値と、本システムの統計分析機能の出力する統計数値が同一となることを検証する。また、情報更新サイクルを考慮して、現行システムにて月次投入されたデータを本システム上の移行データに適用した場合も、現行システムと本システムの結果が同一となることを検証すること。	No.1(*)の意見の通り、情報系共通DBの初期構築、及び統計分析に係るデータベースのデータ移行作業においては、アプリケーション設計・開発事業者が準備する機能を利用して行うと認識しています。 したがって、検証の結果、アプリケーション設計・開発事業者が準備する各種機能に起因する問題(バグ等)が発見された場合、各種機能の改修はアプリケーション設計・開発事業者により行われるという認識でよろしいでしょうか。 (協会補足) (*)：本回答においては、No.4、	受託作業の責任範囲を明確にするため。	アプリケーション設計開発事業者が準備する各種機能について、機能面における問題が発見された場合については、お見込みのとおりです。 ただし、データ移行作業で利用するにあたって非機能要件を満たさない場合が考えられますので、初期構築に要する作業時間や正確性、アプリケーション設計・開発事業者の作業スケジュールへの依存による影響等を総合的に考慮のうえ、適切な方式をご提案ください。 なお、No.4の回答もあわせて参照ください。

「全国健康保険協会健康保険システムデータ移行業務一式」調達仕様書(案)に対する意見及び回答

No	本文 または別紙	ページ	章	項番	仕様書(案)の記載内容	当該記載内容に対する意見又は修正案	意見又は修正案の理由	回答
14	本文	6-3	6	6.6	関係他者との役割分担に関して、「別紙5 関係他者との役割分担」に示す。	現行システムの運用・保守を担当している事業者の協力が不可欠であると考えます。特に協力が必要な作業について以下に例示いたします。 ・移行データの抽出 ・データ項目の意味定義の確認 ・エラーデータの解釈、対処方法の検討 ・CRUD等、現行システムの成果物の提供(仕様書に添付されることが望ましい)等	・現行システムの運用保守の影響を最小限にするため ・認識齟齬による障害リスクを最小限にするため	移行データの抽出方法やデータ項目定義の確認、現行システムの成果物提供等に関連する現行保守システム運用・保守事業者の協力については、協会が責任を持って対応します。 なお、No.7の回答も参照ください。
15	本文	6-3	6	6.6	関係他者との役割分担に関して、「別紙5 関係他者との役割分担」に示す。	アプリケーション設計・開発事業者等から提供される具体的な資料について明記頂ければと思います。特に物理データモデルの定義内容に関する認識合わせについては難易度が高いため、「協力」の範囲(提供資料、参加会議等)について認識齟齬が起きないようにしておくべきと考えます。特に必要と考える資料について以下に例示致します。 ・エンティティ一覧 ・エンティティ定義書 ・ER図(エンティティ間の関係を示すダイアグラム) ・CRUD ・コード一覧 ・コード定義 等	・認識齟齬による障害リスクを最小限にするため ・移行作業に係る工数(予算)を見積もるため	委託作業を実施するうえで必要とする各事業者の成果物については、データ移行の受託者にも参照可能とします。 想定している具体的な資料は「別紙5 関係他者との役割分担」の「成果物例」を参照ください。 なお、No.7の回答もあわせて参照ください。
16	本文	6-3	6	6.6	関係他者との役割分担に関して、「別紙5 関係他者との役割分担」に示す。	移行する具体的な個々のデータの精査について、必要に応じて貴会の業務担当職員様のご協力が必要になると考えます。特に、移行リハーサルで発見されたエラーデータの解釈・修正方針等について、システム的な観点だけでは判断が困難であると考えます。	・別紙5に明記されていなかったため、認識の確認のため	協会の業務担当職員の協力内容につきましては、必要に応じて協議のうえ決定することを想定しております。
17	別紙4	3		168	実績報告集計情報XMLテーブル 「移行対象」列に" "無し	支払基金殿へ提出する実績報告用の集計情報XMLを保持するテーブルだと思われるが、本テーブルについても移行対象とすべきではないでしょうか？ [理由] 支払基金殿へ提出する実績報告用の集計情報XML内に、昨年度の数を設定する項目があり、当年度の集計情報XMLを作成する場合は、昨年度に支払基金殿へ提出した実績報告要の集計情報XMLが必要になるという認識です。 その為、本テーブルの過去分のデータについても移行する必要があると思われる。	役務範囲を明確にする必要がある為。	ご指摘を踏まえて別紙4を修正します。
18	別紙04					実際に移行する際のデータ量を推計するため、年間のデータ増加率等も合わせてお示し頂ければと思います。	・移行計画をより正確に検討するため	本公告時に閲覧資料として提示します。